

郡上八幡の町屋と街路の間に育まれた 中間領域の類型化とその性質に関する研究

IX19D088-6 山田真子*

異なる性質をもつ空間が接する際に「中間領域」を介在させる場合があり、中間領域を設けて空間の境界を曖昧にすることで、重層性や多元性をもたらすとして価値が見出されてきた。本研究では、郡上八幡において育まれてきた中間領域に着目し、町屋と街路空間が接する部分における中間領域の実態把握を行う。現状調査を実施し、形状の分類と建物前の仮設的要素を記録した。そのデータを基に分析することで、住宅に7類型、商店に6類型を得て、それぞれの類型について性質を示した。

Key Words : 中間領域, 郡上八幡, 町屋, 仮設的要素

1. 研究の背景と目的

(1) 研究の背景

「中間」という言葉の意味は、広辞苑(第6版)によれば、①二つの物事・地点の間、②相対するものの、どちらにも偏らないまんなか、③物事も未だ終わらない途中と説明される。そのような意味から、一般に都市における「中間領域」は、異なる性質をもつ空間が接する際に介在する領域として捉えられている。日本の都市では古くから中間領域は、隣接する二つの空間の境界を曖昧にさせる空間として、その機能に価値が見出されてきた。例えば、住宅における土間や縁側といった空間は、屋内外をグラデュエーション的に接続する空間として、古くから日本で愛されてきた中間領域の一つであり、眺めに豊さをもたらしてきたといえる。しかしながら、近代化の中で、中間領域はその価値が見失われることとなる。藤木¹⁾は、住宅形式形成過程において、「リビングルームの出現により中間領域としての縁側も消滅した」と言及する。縁側は、家族各人のくつろぎや接客の性質に応じて障子や襖を開閉して座敷と接続させることで、空間の機能を多様に変化させることができる場であったが、アメリカ近代住宅形式の影響を受け、ガラスで仕切られ、ドアで出入りするリビングルームが取り入れられるようになった。また、都市においても道路上に区画線として縁石や白線が設けられ、街路空間の歩車道の境界が明確化するなど、機能の分離構造をとることが一般的となり、中間領域は失われた。

こうした潮流を経て、中間領域の価値を見直し、

都市計画の一部として中間領域が形成される動きが高まってきた。1970年の総合設計制度に基づく公開空地設置の制度化や、2011年に都市再生特別措置法の一部改正による道路空間の利用の機運の高まりは、都市の中間領域が多様な形で捉えられるようになり、その価値が再確認されていることを示すと考えられる。渡辺²⁾は、街路空間における中間領域の構成として、店舗の内部空間が外部空間へ貫入している状況である「浸み出し」に着目し、商業集積地においては、商品を街路空間に置き、「店先」空間を生むことにより店舗内外の空間の接続が曖昧になることで、街路空間全体の賑わいに寄与していると述べた。

以上から、日本において伝統的に育まれてきた中間領域の機能や、都市における中間領域の価値を明らかにすることは、都市やその景観の豊かさを形成する一つの要素を言及することにつながると考えた。

(2) 研究の目的

本研究は、異なる空間を接続する中間領域が、町並みに与えている魅力を考察する。対象地として郡上八幡を選定し、伝統的な町屋とその周辺の建物前に介在された中間領域を抽出し、空間のつながれ方や利用のされ方などの視点から類型を見出し、その特徴を捉える。

2. 既存研究の整理と本研究の位置づけ

(1) 商業地域における中間領域に関する研究

渡辺²⁾は、中間領域とは外部的内部(浸み出し)と内部的外部(入り込み)を示しているとし、繁華街

*早稲田大学創造理工学部社会環境工学科 景観・デザイン 佐々木葉研究室 学部4年

における中間領域構成要因を分析した。ここでは街路空間を中間領域として捉えた。被験者に街路空間の写真グループ化してもらい、結果をもとにクラスター分析を行うことで、7 類型に類型化し、説明力のある中間領域構成要因を検討した。

一方で、中内、山田ら³⁾⁴⁾は下北沢の街路空間を対象とし、店舗前空間において看板や商品といった仮設的要素が、公共空間(道路上)にまで設えられている状況を指す「あふれ出し」に着目し、あふれ出しの形態とそれらを支える地域的ルールを構造とを照らし合わせることで、魅力ある雑多な街路景観の持続性に寄与する要因について述べた。

(2) 郡上八幡の町並みに関する研究

家田⁵⁾は、郡上八幡における町並みを構成するファサードに関して、3 時点(1999 年・2010 年・2020 年)の町並み悉皆調査で得られた写真資料から、分類・変化のパターンを特定した。

一方、小野間⁶⁾は、空間を演出する細かな要素である「しつらえ」を捉え、しつらえの地理的分布や、創出に携わった主体、その背景や目的を、ヒアリング調査によって得られた結果を用いてまとめた。しつらえの創出された背景から、その時代のまちづくりを牽引した主体を窺いながら、展開プロセスを捉えることにより、郡上八幡におけるまちづくりのダイナミズムを把握した。

(3) 本研究の位置づけ

既存研究により中間領域は、隣接する空間によりその性質が決められるもの、異なる空間がつながれて初めて存在する領域、担い手の手の内にある最も公的な空間であるという特質が見出された。本研究においては、その中間領域の一つとして、街路空間と敷地との間の建物前空間を対象とし、類型化を行うことで、その性質を捉える。

本研究においては、町屋の現存する町を研究対象とした。城下町として繁栄していた時代、職場利用と住居利用を兼ね備える目的で建てられた町屋では、現在でも土間が開放されている様子や中庭が開放されている様子が見受けられる。このような建物前空間を対象とすることで、町屋特有の多様な中間領域の在り方が捉えられると考えられる。さらに、建物前空間(中間領域)に関する研究は、下北沢など、商業集積地が対象とされてきた傾向があり、商売活動に意識に由来した中間領域形成が、注目されてきた。先行研究と比べ本研究は、中間領域の機能を、商業空間において発揮される機能に止まらず、住宅街における機能を合わせて捉える点に特徴がある。

こうした町屋に育まれた伝統的かつ特徴的な中間領域と、混在して立ち並ぶ現代的な建物前空間をあわせて類型化することで、現代の郡上八幡に広がる中間領域の多様な類型を明らかにし、その性質を把握する。類型化を通じた実態把握が、今後中間領域が様々な都市の眺めの豊かさ創出に寄与していくための在り方として、有用な示唆を与えると考える。

3. 対象地の選定

(1) 対象地の選定

本研究では、商業と住宅など、複数の機能を担うことが想定され作られた町屋において、街路との間に介在した中間領域が現在どのように存在しているのかを明らかにする。よって、現在に至るまで町屋形式の建物が広く町の中で維持され、利活用されていることが対象地となる条件であることから、郡上八幡を本研究の対象地とした。

さらに、家田⁵⁾が示す通り、郡上八幡では町並みやその眺めが地域住民に愛着を持って守られてきており、住民の「町並みの一部としての意識」がある。このような意識は、町屋やその前に広がる中間領域を持続的に育むにあたり、効果的に作用する要素であるといえる。

(2) 対象地概要

a) 地理

郡上八幡が位置する岐阜県郡上市は、2004 年に岐阜県郡上郡八幡町、大和町、白鳥町、高鷲村、美並村、明宝村、和良村の 7 町村が合併して誕生した。八幡町は郡上市のほぼ中央に位置し、面積は 242.30km²、2019 年 7 月 1 日現在での人口は 13,431 人、世帯数は 5,441 世帯である。1985 年時点での人口は 18,230 人であり、人口は年々減少している。

郡上八幡の中心市街地は、長良川と吉田川の合流地点で三方を山に囲われた盆地に位置し、旧城下町とその周縁部で構成されている。市街地の中には、吉田川の支流の小駄良川や乙姫川などの河川や多くの用水が流れている。なお、本研究では、図-1 に示した郡上八幡の中心市街地内の街路周辺の範囲を、研究対象範囲とする。

b) 地域資源

郡上八幡は、重要無形民俗文化財に登録されており、日本一の開催期間を誇る郡上踊りや、豊かな水環境、水の利活用のための施設、水環境を活かして整備されたポケットパークなどの空間が存在する¹⁾。

江戸時代には、八幡城を中心に城下町の骨格が形成され、町割りや町屋、張り巡らされた用水は、藩

政の中心地として栄えた当時の名残として現在でも維持されている。北町の町屋については、「郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区(重要伝統的建造物群保存地区)」に指定され、積極的な維持活動が行われている。町屋の利活用に関しては、商店と住宅を当時の利用方法からは時代とともに変化しながらも、その町屋形式が維持されることで、郡上八幡の町並みにおいて大きな魅力となっている。



図-1 郡上八幡中心市街地と周辺地図

4. 中間領域の類型化

(1) 調査方法

中間領域の評価にあたり、建物前空間を評価対象として調査を実施する。対象とした通りに面する建物前空間の観察調査及び写真撮影を、2022年10月17日から22日にかけて実施した。観察調査として、740件の写真撮影を行った。

また、内部視認性に影響を与える「シャッター」や「カーテン」、「格子」といった建物開口部に関する形状の詳細や、建物前にしつらえられた宣伝情報となる「看板」、風情演出の「植栽」、生活感露出の「生活雑貨」「自転車」、活動支援装置の「机」「ベンチ」等といった仮設的要素を建物ごとに記録した。また、調査に際して中間領域のもつ機能や与えている印象と考えられる内容をあわせて記述した。

(2) データ作成

得られた写真データに基づき、各建物について、①用途②出入口③庇④水路⑤視認性の、5項目の特徴をデータ化した。

①用途は「0. 住居」、「1. 商店」、「2. その他」の三分類とした。「住居」は現在住宅としてのみ利用されているもの、「商店」は小売業、飲食店、美容、洗

濯といったサービス業を営む店舗を示すものとした。「その他」は金融や郵便、医療・福祉、教育などを営む事業所や、駐車場等に加え、住居か商店のどちらかに分類されないものとした。

②建物の出入口は人の出入りする戸を対象とし、窓等の開口はこれに含めず、全面引き戸、大半が引き戸となっているものを「0. 全面開口、または建物前面において8割以上開口」、8割未満の戸、または、開き戸を「1. 一部開口、または開き戸」、戸の存在が確認不可のものを「2. 戸無」、その他目視できないものを「3. 判別不可」とした。

③庇や屋根は、存在しない場合を「0. 庇無」、人が立てる程度の庇を「1. 庇有/小」、それ以上の大きさをもつ場合を「2. 庇有/大」とした。

④水路は、「0. 水路無」「1. 暗渠」「2. 暗渠/エイ箱有」「3. 開渠」の四分類に分ける。エイ箱は、水路の水を家庭で利用するためのマスのことであり、一部では鯉が泳いでいる様子が見受けられるなど、現在でも郡上八幡において維持されている。町屋と街路との間に存在するエイ箱は空間を説明する因子の一つであると判断し、分類項目として加えた。

⑤視認性は、状態を把握するための分類として捉えた。「0. 内部が見えず、外部にも何もしつらえられていない状態」「1. 内部は見えないが、外部に仮設的要素が置かれている状態」「2. 内部が見える状態」の三分類とした。ここでは、仮設的要素は比較的移動が容易で、何かしらの情報を外部に発信する物として捉えている。

(3) クラスター分析

本全740件のうち、(2)の①用途に調査における用途分類の結果に基づき、住宅374件、商店254件をそれぞれデータとして用い、クラスター分析を行った。分析には、階層型クラスター分析 Ward 法を採用し、デンドログラムを描いた。

住宅と商店のクラスター分析デンドログラムの結果は、それぞれ図-2、図-3の通りに示された。描かれたデンドログラムに基づき、各階層の分岐において説明力が高いとみなされる項目をデータから読み取り、類型化した結果を図-4、図-5に示している。なお、図-6には、それぞれの類型に対応する中間領域の写真を一例ずつ示した。

(4) 中間領域類型

中間領域は分析によって、住宅7類型、商店6類型に分類された。各階層の分岐における説明因子を読み取り、中間領域の構成に寄与する事柄に基づき分類分けを行った。なお、「水路利用型」「空間利用

型」「外部しつらえ型」「情報無発信型」「情報遮断型」に関しては住宅と商店で同様の類型が見られたが、その他については、商店で「内部視認型」、住宅で「全面情報開示型」「消極的情報開示型」というようにそれぞれの類型が見出された。

A-1)・b-1) 水路利用型

開渠またはエイ箱が建物前に存在しているものが、この類型となった。開渠のある建物前空間には、ハゼ板やバケツ、川掃除当番板といった水利用に関するしつらえが伴っていることが確認され、水路の日常利用がなされていると推測できる。また、エイ箱のある空間には、ベンチや商品の展開、植栽がしつらえられるなど、セットバックした部分を利用し、活動空間が創出されていることがわかった。

B-2)・c-1) 空間利用型

庇が大きく、一階部分の壁面線が後退しているものがこの類型となった。駐車利用や物置、または、ベンチなど滞留空間としてのしつらえが見られた。ある一定の広さを建物前空間は、駐車、物置、滞留といった、なんらかの目的をもって利用することに重点が置かれた空間になることが捉えられた。

C-2)・c-2) 外部しつらえ型

一部開口で、外部に仮設的要素がしつらえられているものがこの類型となった。開口部は閉鎖され内部の視認はできないものの、外部にしつらえられた仮設的要素がメッセージを発信していることが見て取れた。提灯や詩のかかれた箆、職人町の防火バケツなど、仮設的要素が歴史・地域認識や、風情演出、生活感を感じさせることとなっている。内部の開示こそないものの、仮設的要素が連続的に設置されることで、町を歩く人々に一つの町並みとして認識を抱ききっかけを与えている。

C-1)・c-3) 情報無発信型

格子やカーテンによって、内部が隠され、外部しつらえもない状態がこの類型となった。全面開口の町屋形状でありながら、外部への中間領域としての情報発信がなければ、閉鎖的な印象を与えている。

B-1)・a-1) 情報遮断型

戸がシャッターや扉などに閉ざされている状態がこの類型となった。この類型は、多くが内外ともに情報発信のなく、中間領域を生み出さない状態が見られた。

b-2) 内部視認型

全面開口で、内部視認できるものが該当している。外にさらされている形状があれば、ガラス越しに視認されるものも多かった。伝統的な町屋でみられた、全面引き戸が開放されている状態でなく、内部視認のされ方は現代的な建物への改修や素材の変更によ

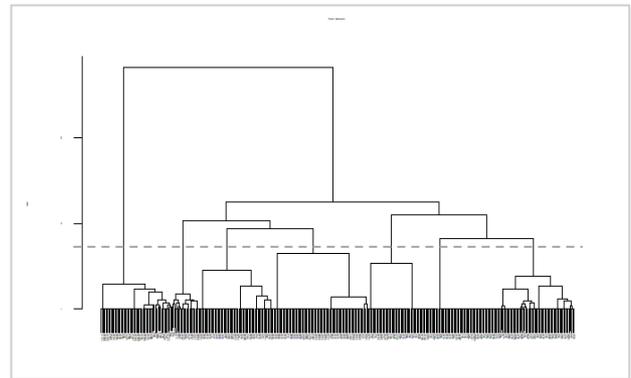


図-2 住宅のクラスター分析デンドログラム結果

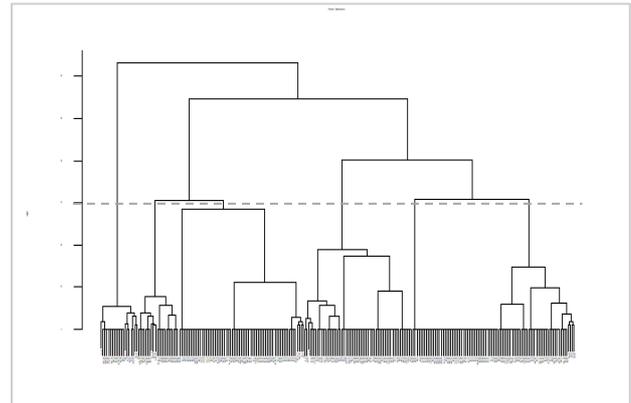


図-3 商店のクラスター分析デンドログラム結果

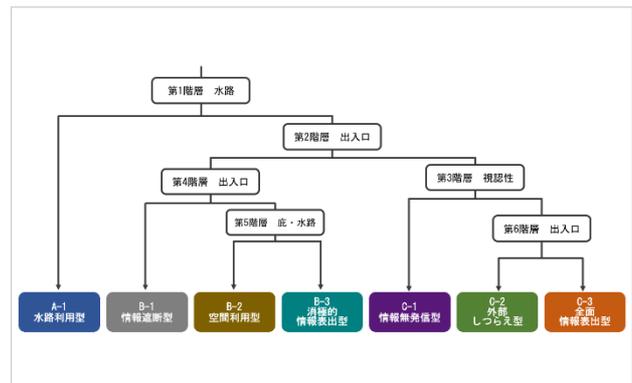


図-4 デンドログラムに基づく住宅の中間領域類型

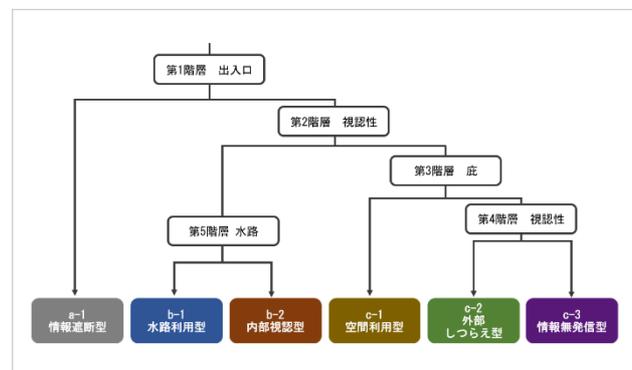


図-5 デンドログラムに基づく商店の中間領域類型

って、その形状が変わっているが、町の中では、「内部がまちに向けて開かれる」という中間領域の「性質の維持」がなされていることが見て取れた。

C-3) 全面情報表出型

全面開口であり、b-2)内部視認型同様に建物内部が視認されるものと仮設的要素がしつらえるものがこの類型となった。開口から土間が覗かれるなど、強い情報表出のある類型となっている。

B-3) 消極的信息開示型

一部開口であり、水路が無く、部分的に外部しつらえがあるもの、または視認される情報がないものがこの類型となった。水路の流れない通りは、住宅街であったため、住宅の類型でのみ説明力のある因子として影響が表れる結果となった。

(5) 類型別にみた中間領域の性質の考察

中間領域の類型別に、それぞれの空間のもつ機能や印象を示した。現地調査の際に記録した、中間領域の担うことが可能な機能や、中間領域が町を歩く人々に与えてる印象、また、中内・山田ら⁶⁾の仮設的要素のしつらえによる領域化の特徴を参考に、類型に性質の項目を定めている。「展開」「誘導」「滞留」の機能、そして、その空間によって与えうる印象として、「生活感」「地域認識」「開放感」「閉塞感」を選定した。「展開」は、内部活動が外部に表出されること、「誘導」は、内部に導かれるような様子であること、「滞留」はその場にとどまりたくなるような空間であることを示す。「生活感」は人々の気配を感じさせる様子、「地域認識」は地域特有の活動を連想させる様子、「開放感」「閉塞感」は、街路にいてゆとりを感じる、閉ざされた印象を得るなどといった印象を表す。結果は表-1に示しており、○は指定した機能・印象に当てはまる性質をもつ、△は場合によっては当てはまることを表す。

「水路利用型」は、開渠前の中間領域にはハゼ板や掃除当番の札があわせて地域認識を感じさせる、

「空間利用型」は、広さはあるが駐車利用がなされて開放感が劣る場合があるなどといった性質を、各類型に示した。

表-1 中間領域の各類型のもつ性質

中間領域類型		展開	誘導	滞留	生活感	地域認識	開放感	閉塞感
水路利用	住宅			△	○	○	○	
	商店			△		○	○	
空間利用	住宅			○	○		△	
	商店			○			△	
外部しつらえ	住宅			△	○	○		
	商店		○	△		○		
情報無発信	住宅					△		○
	商店					△		○
情報遮断	住宅							○
	商店							○
内部視認	—							
	商店	○	○	△		○	○	
全面情報表出	住宅	○		△	○		○	
	—							
消極的信息表出	住宅							
	—			△	○	△		



図-6 各類型に該当する中間領域写真

5. 本研究の成果

本研究では、形状と状態の分類と、建物前にしつらえられた要素を用いて、中間領域を類型化し、その類型の性質を示した。「内部視認型」「全面情報表出型」は開口が開かれ内部視認や商品のしつらえといった活動の表出がなされる中間領域が該当し、展開や誘導といった強いメッセージを与える。先行研究においては、このような「浸みだし」の中間領域が商業空間において有効な領域であるとされているが、郡上八幡においては、土間が開放されて、生活感を浸みだしている住宅が今もなお多く見られることが確認された。このように典型的な町屋形式がみられる一方で、ガラス戸などで作られた非町屋的な伝統的な町屋でも、同じ内部視認型の性質をもつ一つの中間領域を捉えることができた。このように、材質や町屋の形状に限らず、「内部視認性」という観点から領域を捉えることは、これからの中間領域にあり方を検討するにおいて重要な視点であると考えられる。さらに、「水路利用型」では、水路を中心として、水利用していることが読み取られる中間領域が連続的に広がっている実態や、エイ箱の存在とともに残されてきた建物前空間が、現在の活動空間創出を担っていることが考察される。開渠していることは、常に連続した水の流れを感じ、常に自然や隣を感じさせるため、中間領域の「横」のつながりを日常的に感じさせる仕掛けになり、それらがしつらえにも影響しているといえる。地域関連品等が複数の建物に連続的にしつらえられていることや、植栽が隣り合っしつらえられている事例が確認されたことはそれを示す一例であると考えられる。こうして、「横」のつながりが結果として中間領域に表出され、町屋のもつ「隣接性」「連続性」といった特性を維持しているといえる。

このような、内部、すなわち「奥」を開示することを厭わない性質や、「隣に対する意識」によって、常に町に常に晒されていることが郡上八幡に育まれている一つの志向といえ、それが中間領域にも表れていた。形状の維持と性質の維持を両立することで、中間領域を町の至る所で持続的に有することが郡上八幡の「古くから残されてきた町屋街であり現在も居住地としてある」という性質を示すことにつながっている。そしてそれが人の気配を生み、温かみを感じさせる魅力となっており、町並みとしての魅力を高めていると考察された。

6. 今後の展望

本研究においては形状や一時点における視認性に着目し、中間領域化のパターンについて言及した。こ

こで得られた結果と、実際の間中領域の使われ方のパターンについて照らし合わせて言及することが実態把握につながる。また、本調査では町屋と街路の間の中間領域を対象を絞って調査を行い、住民の情報開示に対する志向について言及した。今後、このような特性が建物前空間のみに表れる性質であるのか、他の規模においても反映される自己相似的な性質をもつ郡上八幡の「作法」であるのかを明らかにすることは有意義なことといえる。町屋内部の中庭空間や市街地中心部に流れる吉田川と住宅とが接する部分に介在している中間領域の、利用実態調査や歴史把握に基づく分析が考えられる。

<参考文献>

- 1) 藤木忠善：戦後日本の住宅形式形成過程におけるアメリカ近代住宅の影響、住宅総合研究財団研究年報 No.21, 1994
- 2) 渡辺万紀子・天野光一・西山孝樹：街路空間における中間領域の類型化とその要因に関する研究、土木学会論文集 D1(景観・デザイン), Vol.77, No.1, pp.1_17-1_32, 2021
- 3) 中内和・山田圭二郎・川崎雅史：下北沢の商業系街路空間を巡る地域的ルールに関する研究、土木学会論文集 D1(景観・デザイン), Vol.71, No.1, pp.1_116-1_132, 2015
- 4) 中内和・林倫子・山田圭二郎・川崎雅史・久保田善明：下北沢の商業店舗による仮設的要素を用いた店舗前研究の領域化に関する研究、土木学計画学発表会・講演集 Vol.43, No.95, 2011
- 5) 家田雅之：郡上八幡における町並みを構成するファサードの特徴と変化, 2014
- 6) 小野間良：郡上八幡におけるしつらえの創出と展開プロセスに関する研究, 2011
- 7) 山田圭二郎：「間」と景観 -敷地から考える都市デザイン-, 技法堂出版株式会社, 2008
- 8) 西村伸也・棒田恵・渡部裕樹・橋爪隆一・小林勉・石黒翔悟・甲賀達郎・横川遥哉：出雲崎海岸地区における町屋の空間構成に関する研究」日本建築学会計画系論文集 84 巻 759 号 p. 1049-1056, 2019
- 9) 加瀬未奈卒論：郡上八幡の店舗に対する住民認識に関する研究, 2019
- 10) 猪股誠野卒論：郡上八幡における新規出店者の実態把握に関する調査研究 -地域特性を反映した経営上の工夫に着目して-, 2014
- 11) 西村幸夫・中島直人・永瀬節治・中島伸・野原卓・窪田亜矢・阿部大輔(東京大学都市デザイン研究室編)：図説 都市全体の構想力, 株式会社学芸出版社, 2015
- 12) 横文彦 他：見えがくれする都市, 鹿島出版会, 1980